

お客さま各位

令和8年1月5日

大分県信用組合

## 手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応の お知らせ

平素より大分県信用組合へのご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。  
当組合では、政府・産業界・金融界が連携して取り組んでいる「2026年度末までの手形・小切手の全面的な電子化」に向けた取り組みとして、以下の対応を実施することといたしましたのでお知らせします。  
今後もより一層のサービス向上を心掛けてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 当組合出金票による当座預金払戻しの取扱開始

(1) 取扱開始日 令和8年1月19日（月）

(2) 窓口で払戻しができるよう組合所定の出金票にて署名または記名判およびお届印を押印して払戻しを行います。

(3) これに伴い当座勘定規定を改定します。

#### 2. 手形帳・小切手帳等の発行終了

(1) 受付終了日 令和8年4月30日（木）

(2) 対象 約束手形帳・為替手形帳・小切手帳・自己宛小切手  
※受付終了日時点で保有している手形帳・小切手帳は引き続きご利用いただけます。

#### 3. 署名鑑の印刷受付終了

受付終了日 令和8年4月30日（木）

※署名鑑の印刷終了に伴うお客さまのお手続きは不要です。

#### 4. 当組合を支払地とする手形・小切手等の最終振出期限日設定

最終振出期限日 令和8年9月30日（水）

#### 5. 他行を支払地とする手形・小切手等の預金入金扱いの終了

受付終了日 令和8年9月30日（水）

#### 6. 令和7年4月1日に実施済の取組について

(1) 当座預金の新規口座開設の受付停止

(2) 令和9年4月以降を支払期日とする手形・小切手の取立受付停止

以上